

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	平成22年度第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	新和海運株式会社
【英訳名】	SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 哲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	21,224	30,059	95,106
経常利益又は経常損失() (百万円)	44	1,541	4,053
四半期(当期)純利益(百万円)	161	1,079	1,215
純資産額(百万円)	46,666	48,411	47,938
総資産額(百万円)	108,849	126,067	114,370
1株当たり純資産額(円)	278.00	288.02	284.59
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.99	6.67	7.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.4	37.0	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,131	967	9,427
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,764	11,410	11,374
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,051	9,364	2,850
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	8,590	10,058	11,068
従業員数(人)	468	598	591

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

（1）当第1四半期連結会計期間より、以下の会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	0.1	外航海運事業	100	提出会社に対する船舶の貸付 役員の兼任2名 資金援助あり

（注）主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

（2）当第1四半期連結会計期間において、以下の関係会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (HK\$)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	10,000	外航海運事業	100 (100)	役員の兼任1名

（注）1．主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

（注）2．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	598
---------	-----

（2）提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	123
---------	-----

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは海運業を中心に事業活動を展開しております。従いまして「生産、受注」に該当する事項はありません。当社グループのセグメントごとの「販売実績」は以下のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比増減
	(百万円)	(%)
外航海運事業	24,832	-
内航海運事業	5,009	-
報告セグメント計	29,841	-
その他	218	-
合計	30,059	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵(株)	5,965	27.5	8,788	28.4

3. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。

また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。

なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

合併契約について

当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。

(1) 合併の目的

当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。

本合併により、製鉄原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。

(2) 合併の方法

当社と日鉄海運は、それぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。

(3) 合併期日

平成22年10月1日

(4) 合併比率

合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。

(5) 合併比率の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、日鉄海運はみずほ証券株式会社を、それぞれ第三者機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ね、上記比率を決定いたしました。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、類似会社比較分析、貢献度分析及びディスカунテッド・キャッシュフロー分析を、みずほ証券株式会社は、市場株価基準法、類似企業比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び修正純資産法を用いた分析を行い、合併比率を算定いたしました。

(6) 引継資産・負債の状況

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である日鉄海運からその資産、負債その他の権利・義務を承継いたします。

(7) 合併新会社の概要

名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha, Ltd.)
所在地	東京都千代田区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲
事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業
資本金	10,300百万円

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日までの3ヶ月間）の外航海運市況は、ドライバルクについては、鉄鉱石価格交渉の影響で低調だった鉄鉱石の荷動きが4月下旬に回復して以降、堅調な石炭の荷動きと併せて5月下旬には全船型で今年最高値を付けました。しかしながら6月に入ると、再び中国向け鉄鉱石の荷動きが停滞し、併せて資源会社の自社船隊による貨物輸送の増加、新造船の供給圧力などによって船腹供給に余剰が生じた結果、ケーブ型撒積船市況が下落し、それに連動して他船型の市況も下降基調に転じました。一方、タンカーにつきましては、中国の原油需要が拡大していることに加え、シングルハル船の市場撤退が進行したこと、原油の洋上貯蔵が増加していることなどから船腹供給が逼迫したことで、運賃市況は堅調に推移しました。内航海運市況につきましては、セメント各社の減産の影響で輸送量が減少しているものの、鋼材輸送の需要に回復の動きが見られました。

燃料油平均価格は原油価格の上昇に伴い、トン当たり約500ドルとなり、前年同期比約222ドル上昇し、運航費用に占める比率の高い燃料費の負担が増大し利益圧迫の一要因となりました。

また、対米ドル円相場は期中平均で92円と、期初見込90円に比較して2円の円安となり、前年同期比では5円の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は300億59百万円（前年同期比41.6%増）、営業利益は19億45百万円（前年同期比1,562.4%増）、経常利益は15億41百万円（前年同期は44百万円の経常損失）、四半期純利益は10億79百万円（前年同期比570.2%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間のセグメントの営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

ドライバルクについては、4月下旬に鉄鋼原料の輸送需要が回復したことに伴い市況が上昇したものの、その後再度下降基調に転じるなど、騰落の激しい市況に晒されましたが、市況上昇時に効率的な配船を行った結果、当初の予想を上回る業績となりました。一方、タンカーにつきましては、ほぼ全船を長期契約に投入しているため好市況の恩恵を存分に享受することは無かったものの、安定した収益を上げることができました。

内航海運事業

ドライバルクについては、セメント各社の減産の影響で、石炭灰等の荷動きが低迷しているものの、鋼材輸送の需要に回復の動きが見られ、当初予想を上回る業績となりました。一方、LPG、石油化学品および黒油（重油等）、LNG輸送を主とするタンカーの荷動きも堅調に推移し、概ね当初の計画通りの業績となりました。

その他の事業

当社グループでは海運業以外に、情報処理業や総務・経理業務受託業等を営んでおります。業績は概ね順調に推移しました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、116億97百万円増加し、1,260億67百万円となりました。このうち流動資産は受取手形及び営業未収金や短期貸付金の増加を主として25億45百万円増加しました。固定資産は船舶3隻の取得等により91億52百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、112億24百万円増加の776億56百万円となりました。流動負債はその他流動負債に含まれるデリバティブ債務の増加を主として6億13百万円増加しました。固定負債は船舶取得のための長期借入金の増加等があり、106億11百万円増加しました。

純資産合計は評価・換算差額等のマイナス幅が増大しましたが、利益剰余金が増加したため、4億73百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億67百万円の収入(前年同期比31億64百万円収入減)となりました。これは主に、減価償却費18億74百万円等の資金増加要因があった一方で、営業債権の増加9億77百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは114億10百万円の支出(前年同期比46億46百万円支出増)となりました。これは資金増加要因として船舶の売却による収入3億94百万円があったものの、船舶の取得による支出107億24百万円や短期貸付金の増加による支出9億99百万円といった資金減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは93億64百万円の収入(前年同期比83億13百万円収入増)となりました。これは主に、短期借入金の純減、長期借入による収入、及び長期借入金の返済による支出といった借入金関連による差引収入額96億95百万円の資金増加要因があったことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期末比14億68百万円増加し、100億58百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において下記船舶が竣工いたしました。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	2	87,759	164,836	平成22年4月～6月
内航海運事業	船舶	1	3,610	5,477	平成22年4月

また、当第1四半期連結会計期間において下記船舶を売却いたしました。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	1	5,185	8,921	平成22年4月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	162,000,000	同左	東京・大阪・名古屋・福岡 証券取引所	単元株式数 1,000株
計	162,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	162,000,000	-	8,100	-	20

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 81,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式161,554,000	161,554	-
単元未満株式	普通株式 365,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	162,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,554	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が159株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新和海運株式会社	東京都千代田区大手町 1-8-1	81,000	-	81,000	0.05
計	-	81,000	-	81,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	306	286	274
最低(円)	281	249	227

(注) 株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	21,224	30,059
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	19,921	26,813
売上総利益	1,303	3,246
一般管理費	¹ 1,186	¹ 1,301
営業利益	117	1,945
営業外収益		
受取利息	32	40
受取配当金	52	52
持分法による投資利益	25	15
その他営業外収益	17	54
営業外収益合計	126	161
営業外費用		
支払利息	247	291
為替差損	36	269
その他営業外費用	4	5
営業外費用合計	287	565
経常利益又は経常損失()	44	1,541
特別利益		
輸送契約解約金	38	-
特別利益合計	38	-
特別損失		
為替換算調整勘定取崩額	-	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	43
事務所移転費用	-	³ 29
投資有価証券評価損	-	18
用船解約金	² 92	-
特別損失合計	92	167
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	98	1,374
法人税等	245	347
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,027
少数株主損失()	14	52
四半期純利益	161	1,079

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,178	11,188
受取手形及び営業未収金	10,570	9,593
短期貸付金	4 999	-
たな卸資産	5 3,431	5 3,229
前払費用	2,249	1,776
繰延税金資産	2,157	1,552
その他流動資産	5,074	4,776
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	34,640	32,095
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	2 69,659	2 58,423
建物(純額)	2 485	2 491
土地	2 559	2 559
建設仮勘定	2 13,359	15,028
その他有形固定資産(純額)	485	511
有形固定資産合計	1 84,547	1 75,012
無形固定資産	427	412
投資その他の資産		
投資有価証券	4,563	5,260
繰延税金資産	716	493
その他長期資産	1,174	1,098
投資その他の資産合計	6,453	6,851
固定資産合計	91,427	82,275
資産合計	126,067	114,370

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,355	6,078
短期借入金	2 9,248	2 9,987
未払費用	308	161
未払法人税等	391	545
繰延税金負債	98	-
前受金	1,068	1,378
賞与引当金	81	332
役員賞与引当金	4	67
その他流動負債	6,873	5,265
流動負債合計	24,426	23,813
固定負債		
長期借入金	2 49,237	2 38,642
退職給付引当金	1,066	1,071
特別修繕引当金	1,061	935
繰延税金負債	1,530	1,594
その他固定負債	336	377
固定負債合計	53,230	42,619
負債合計	77,656	66,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	20	20
利益剰余金	43,897	42,990
自己株式	25	25
株主資本合計	51,992	51,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252	204
繰延ヘッジ損益	3,392	2,639
為替換算調整勘定	1,712	2,569
評価・換算差額等合計	5,356	5,004
少数株主持分	1,775	1,857
純資産合計	48,411	47,938
負債純資産合計	126,067	114,370

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	98	1,374
減価償却費	1,613	1,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	195	251
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	63
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	18	0
特別修繕引当金の増減額(は減少)	34	126
受取利息及び受取配当金	84	92
支払利息	247	291
投資有価証券評価損益(は益)	-	18
持分法による投資損益(は益)	25	15
営業債権の増減額(は増加)	1,681	977
たな卸資産の増減額(は増加)	407	204
営業債務の増減額(は減少)	191	282
その他	2,153	714
小計	4,701	1,648
利息及び配当金の受取額	84	92
利息の支払額	237	239
法人税等の支払額	417	534
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,131	967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	40	-
船舶の取得による支出	3,722	10,724
船舶の売却による収入	-	394
その他の固定資産取得による支出	7	50
投資有価証券の取得による支出	1	1
短期貸付金の増減額(は増加)	2,994	999
その他	0	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,764	11,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	770	2,048
長期借入れによる収入	2,998	13,493
長期借入金の返済による支出	1,146	1,750
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	4	286
少数株主への配当金の支払額	26	42
その他	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051	9,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,623	1,010
現金及び現金同等物の期首残高	10,213	11,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,590	10,058

【継続企業の前提に関する事項】

前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、MAREA BUENA S.A.、NARCISSUS MARITIME S.A.、ORCHIDEA MARITIME S.A.、PLEIADES SHIPPING S.A.、QUARK SHIPPING S.A.及びRAINBOW QUEST SHIPPING S.A.の6社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.は当第1四半期連結会計期間中に解散したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円減少、税金等調整前四半期純利益は44百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより期首利益剰余金が78百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ52百万円減少しております。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
<p>合併契約締結について</p> <p>当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。</p>	
<p>1. 合併の目的</p> <p>当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式會社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。</p> <p>本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。</p>	
<p>2. 合併する相手会社の名称</p> <p>日鉄海運株式会社</p>	
<p>3. 合併の方法</p> <p>当社と日鉄海運はそれぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p>	
<p>4. 合併比率等</p> <p>合併比率</p> <p>合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。</p>	
<p>合併交付金の額</p> <p>該当事項はありません。</p>	

当第1四半期連結会計期間
 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 68,764,400株

増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金他の額

増加すべき資本金 2,200百万円

5. 相手会社の主な事業内容、規模(連結)等

(1)名称	日鉄海運株式会社
(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎
(4)設立年月日	昭和23年2月6日
(5)事業内容	外航海運事業
(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)
(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)
(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)
(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)
(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)
(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)

6. 合併の時期

合併の効力発生日 平成22年10月1日

7. 合併新会社の概要

(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha, Ltd.)
(2)所在地	東京都千代田区
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲
(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業
(5)資本金	10,300百万円

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> </table> <p>2 用船解約金は船舶2隻の用船契約の解約によるものです。</p>	役員報酬及び従業員給与	603百万円	減価償却費	45	賞与引当金繰入額	49	退職給付引当金繰入額	67	<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> </table> <p>3 当社グループでは、第2四半期連結会計期間において事務所の移転を計画しております。そのため当第1四半期連結累計期間において発生した当該移転に係る費用を計上しております。</p>	役員報酬及び従業員給与	693百万円	減価償却費	48	賞与引当金繰入額	48	退職給付引当金繰入額	48
役員報酬及び従業員給与	603百万円																
減価償却費	45																
賞与引当金繰入額	49																
退職給付引当金繰入額	67																
役員報酬及び従業員給与	693百万円																
減価償却費	48																
賞与引当金繰入額	48																
退職給付引当金繰入額	48																

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,298百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">50,690百万円</p>																																										
<p>2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">62,983百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> </table> <p>上記の資産を担保に供した債務等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金のうち</td> <td style="text-align: right;">7,284</td> </tr> <tr> <td>長期借入金のうち</td> <td style="text-align: right;">41,868</td> </tr> </table>	船舶	62,983百万円	建物	8	土地	78	建設仮勘定	1,395	短期借入金のうち	7,284	長期借入金のうち	41,868	<p>2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">53,420百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> </table> <p>上記の資産を担保に供した債務等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金のうち</td> <td style="text-align: right;">5,976</td> </tr> <tr> <td>長期借入金のうち</td> <td style="text-align: right;">35,375</td> </tr> </table>	船舶	53,420百万円	建物	8	土地	78	短期借入金のうち	5,976	長期借入金のうち	35,375																				
船舶	62,983百万円																																										
建物	8																																										
土地	78																																										
建設仮勘定	1,395																																										
短期借入金のうち	7,284																																										
長期借入金のうち	41,868																																										
船舶	53,420百万円																																										
建物	8																																										
土地	78																																										
短期借入金のうち	5,976																																										
長期借入金のうち	35,375																																										
<p>3 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務者</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td>新昌船舶(株)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">他の連帯債務者</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">他の連帯債務者負担額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黒潮海運(株)</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松岡船舶(株)</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table>	債務者		保証金額	新昌船舶(株)		115百万円		他の連帯債務者	他の連帯債務者負担額		黒潮海運(株)	14百万円		松岡船舶(株)	14		山口汽船(株)	14		計	42	<p>3 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務者</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td>新昌船舶(株)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">他の連帯債務者</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">他の連帯債務者負担額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黒潮海運(株)</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松岡船舶(株)</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> </table>	債務者		保証金額	新昌船舶(株)		120百万円		他の連帯債務者	他の連帯債務者負担額		黒潮海運(株)	16百万円		松岡船舶(株)	16		山口汽船(株)	15		計	47
債務者		保証金額																																									
新昌船舶(株)		115百万円																																									
	他の連帯債務者	他の連帯債務者負担額																																									
	黒潮海運(株)	14百万円																																									
	松岡船舶(株)	14																																									
	山口汽船(株)	14																																									
	計	42																																									
債務者		保証金額																																									
新昌船舶(株)		120百万円																																									
	他の連帯債務者	他の連帯債務者負担額																																									
	黒潮海運(株)	16百万円																																									
	松岡船舶(株)	16																																									
	山口汽船(株)	15																																									
	計	47																																									
<p>4 担保受入金融資産</p> <p>短期貸付金999百万円は、現先取引です。</p> <p>この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当第1四半期連結会計期間末時価は999百万円です。</p>																																											

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 3,431百万円	5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 3,229百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金 8,750	現金及び預金 10,178
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 160	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120
現金及び現金同等物 8,590	現金及び現金同等物 10,058

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 162,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 82千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	海上運送業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,990	234	21,224	-	21,224
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	116	116	(116)	-
計	20,990	350	21,340	(116)	21,224
営業利益	68	43	111	6	117

- (注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。
 2. 海上運送業の主なものは、外航海運事業、内航海運事業及び船舶貸渡業であります。
 3. その他の事業の主なものは、陸上発電機保守業及び陸運業であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	北米・南米	豪州・ オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高(百万円)	4,842	4,311	5,066	1,709	1,079	17,007
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	-	21,224
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	22.8	20.3	23.9	8.0	5.1	80.1

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国または地域
 (1) アジア...中国・インドネシア・インド
 (2) 北米・南米...米国・カナダ・ブラジル・チリ
 (3) 豪州・オセアニア...豪州・パプアニューギニア
 (4) 中近東...サウジアラビア・アラブ首長国連邦
 (5) その他...南アフリカ・欧州各国
 3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	24,832	5,009	29,841	218	30,059	-	30,059
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	33	-	33	156	189	189	-
計	24,865	5,009	29,874	374	30,248	189	30,059
セグメント利益	1,859	49	1,908	33	1,941	4	1,945

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	288.02円	1 株当たり純資産額	284.59円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	0.99円	1 株当たり四半期純利益金額	6.67円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	161	1,079
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	161	1,079
期中平均株式数 (千株)	161,921	161,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

新和海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

新和海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。